

議案第 73 号

令和 5 年度貝塚市一般会計補正予算（第 7 号）の件

令和 5 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 5 0, 3 7 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9, 3 6 8, 1 7 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

令和 5 年 12 月 13 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10. 地方交付税		6,092,396	21,874	6,114,270
	1. 地方交付税	6,092,396	21,874	6,114,270
14. 国庫支出金		8,035,133	1,028,502	9,063,635
	2. 国庫補助金	1,752,104	1,028,502	2,780,606
歳入合計		38,317,794	1,050,376	39,368,170

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3. 民生費		17,634,719	863,239	18,497,958
	1. 社会福祉費	7,483,497	863,239	8,346,736
7. 商工費		479,325	187,137	666,462
	1. 商工費	479,325	187,137	666,462
歳 出	合 計	38,317,794	1,050,376	39,368,170

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
3. 民生費	1. 社会福祉費	住民税非課税世帯支援給付金事業（追加支給分）	443,239
7. 商工費	1. 商工費	地域活性化ビジネス創出事業	134,500

第 3 表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
都市再生整備計画策定支援業務（費用便益分析業務）	令和5年度～令和6年度	3,377千円